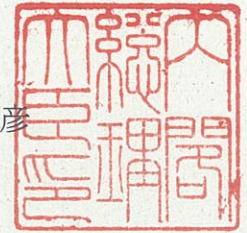




消食表第15号  
平成24年1月18日

消費者委員会  
委員長 河上 正二 殿

内閣総理大臣 野田 佳彦



諮 問 書

下記について、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第19条第1項の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第45号）及び食品衛生法第19条第1項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令（平成23年内閣府令第46号）を別添新旧対照表のとおり一部改正し、乳児用規格適用食品に係る表示基準を追加することについて